

# 平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-30(政策10-施策①))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災に関する普及・啓発					
施策の概要	<p>国民の実践的な防災行動定着のため、知識だけでなく態度の「教育」、防災に関する「情報」の整理統合、「モチベーション(動機)」の向上のため取組等を実施する。</p> <p>国、地方を通じ、防災についての経験ある職員の増加や、災害時における相互補完を目指し、「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国、地方のネットワークを形成できる人」の育成を図る。</p>					
達成すべき目標	災害から国民が自ら生命、財産及び生活を守ることができるよう、各種普及・啓発活動等を通じて、減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	558	562	580	589
		補正予算(b)	239	—	▲2	—
		繰越し等(c)	—	▲23	—	—
		合計(a+b+c)	797	539	577	—
執行額(百万円)	540	498	565	—		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	① 研修に参加した地方公共団体の数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	34年度	未達成	
		—	—	148	371	535	1400		
	年度ごとの目標値	—	—	—	450	570	—		
測定指標	② 研修終了後に行われる学習到達度テストで80%以上の点数を得た人割合	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成	
		—	—	—	49%	72%	100%		
	年度ごとの目標値	—	—	—	100%	100%	—		
測定指標	③ ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	31年度	達成	
		—	—	—	16,271	247,439	250,000		
	年度ごとの目標値	—	—	—	20,000	200,000	—		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>測定指標①の研修参加団体数は、目標に届かなかったものの前年度から増加している。</p> <p>測定指標②は、運用から2年目であり、前年度から大幅に増加している。</p> <p>測定指標③測定指標のポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の閲覧数については年度目標数を超えており、目標を達成している。</p> <p>以上のことから、相当程度進展があったと判断した。</p>
	施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <p>・国、地方公共団体等の職員に対し、「自然災害に迅速・的確に対処できる人材」や「国と地方のネットワークを形成する人材」の育成を図るため、年2回各1ヶ月程度実施する「有明の丘基幹的広域防災拠点施設における研修」や全国9ヶ所で行う「地域別総合防災研修」を行うものである。</p> <p>・「TEAM防災ジャパン」は、平成26年度末に立ち上げた防災に関する総合ポータルサイトである。本サイトは、ほぼ毎日更新され提供される防災関連ニュースや先駆的な事例紹介、各地でのイベント情報、防災教育コンテンツなど地域の防災関係者にとっては有効なコンテンツに手軽にアクセスできる内容となっている。</p> <p>(課題等)</p> <p>・目標達成に至らなかった要因として、測定指標①については、自治体に対する参加の促しが少ないと考えられることから、各自治体に、より一層周知されるよう引き続き研修開催の早期案内や各種会議の場を利用した周知を行う等地方公共団体に研修参加を促す取組を行う。また、測定指標②においては、各コース間で割合のばらつきが散見されることから、研修内容の見直しを行い、受講者の理解度が高まるように研修の充実を図る。これらにより一層の研修効果の向上を図ることが必要。</p> <p>なお、平成27年度の総受講者数は、1,270人である。</p>

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>          ・「有明の丘基幹的広域防災拠点施設における研修」及び地方で行う「地域別総合防災研修」の受講者へのアンケートや地方公共団体へのヒアリング等の活用により研修内容の見直しを行うなど、一層の研修効果の向上を図る。          ・現在防災の普及啓発に係る国民運動の展開を施策の重点テーマとして取り組んでおり、「TEAM防災ジャパン」はその柱として、他媒体(SNS等)や内閣府主催の各種リアルなイベントとの連携をはじめ国民運動を展開するにあたっての情報発信や防災リーダーや一般市民との双方向なメディアとして有効活用する。          ・「TEAM防災ジャパン」サイト内構成の見直しやコンテンツの充実、各種イベントとの連携等更なる改善を図る。  <b>【測定指標】</b>          ・次年度からより適切な指標として、「研修に参加した地方公共団体の数」から「研修の総受講者数」に変更する。また、「到達度テスト80%以上の点数を得た人の割合」の目標値を100%から80%に変更する。</p>
----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・TEAM防災ジャパン：<a href="https://bosaijapan.jp/">https://bosaijapan.jp/</a></p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(地方・訓練担当)          安邊 英明          参事官(普及啓発・連携担当)          佐谷 説子</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	---	-----------------	----------------

# 平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-31(政策10-施策②))

政策名	防災政策の推進					
施策名	国際防災協力の推進					
施策の概要	2015年3月に仙台市で開催された、第3回国連防災世界会議で採択された、「兵庫行動枠組(HFA)」の後継枠組(ポストHFA)を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連など国際機関を通じた防災協力、アジア防災センターを通じたアジア地域における多国間防災協力及び日中韓などの地域内防災協力によって国際防災協力を推進する。さらに、国内外におけるポストHFAの普及・定着を図るため、我が国のポストHFAの取組を共有するとともに、過去の災害から得られた経験・知見・技術を活かして、各国の防災実務者の能力強化を図り、ポストHFAの定着に資する国際防災協力について検討する。					
達成すべき目標	国内外における兵庫行動枠組の後継枠組(ポストHFA)の普及・定着を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	177	698	232	287
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	317	▲20	
		合計(a+b+c)	177	1,015	212	
執行額(百万円)	149	1,254	208			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「戦後70年の「積極的平和主義」</li> <li>・第3回国連防災世界会議における総理ステートメント</li> </ul>					

測定指標	① アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への達成度	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成
		69%	-	69%	84%	92%	91%	前年度実績以上	
	年度ごとの目標値	/	-	-	70%	前年度実績以上	前年度実績以上	/	
	② アジア防災センターホームページアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
21年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成	
57,906		58,805回	57,353回	60,486回	68,210回	51,300回	前年度実績以上		
年度ごとの目標値	/	61,000回	61,000回	64,000回	64,000回	前年度実績以上	/		

参考指標	アジア防災センターにおけるカントリーレポートの更新	実績値					/	/
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		7	8	7	8	6		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) 測定指標①は、僅かであるが目標を下回り、測定指標②も目標値を下回ったため、進展が大きくないと判断した。
	施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度においては、アジア各国の防災行政実務担当者に対する研修プログラム、配布テキスト等に第3回国連防災世界会議の情報を盛り込む等、研修内容の充実を図り、研修受講者に対するアンケートにおいて、前年度を僅かに下回ったものの高い達成度が得られたところである。</li> <li>・他方、アジア防災センターホームページについては、平成26年度は第3回国連防災世界会議開催していたため、目標を上回るアクセスがあったが、平成27年度はこのような大きな国際会議などが開催されなかったことなどから減少したものと考えられる。</li> <li>・また、カントリーレポートの更新についてもメンバー国の協力を得ながら順次進めているところである。(課題等)</li> <li>・第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」の推進のため、国連、アジア防災センター、国際復興支援プラットフォーム(IRP)、政府間協力等を通じた国際防災協力を推進していく必要がある。また、これらの取組の普及定着を図るため広く情報発信を行っていく必要がある。</li> </ul>

木	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際防災協力については、国連など国際機関を通じた多国間防災協力、アジア防災センターを通じた地域防災協力、中国、韓国等との2か国間防災協力を3つの柱として推進しているところ。</li> <li>・我が国は、幾多の自然災害から得られた知見や防災技術、防災体制の仕組み、「仙台防災枠組」に基づく我が国の取組等を共有し、仙台防災枠組に基づいた各国の取組、特に「より良い復興」に関する取組を推進し、国際社会における防災の主流化を図るため、アジア防災会議における事例等の発表、アジア防災センターやIRPの防災実務担当者に対する短期研修やホームページの情報をより活用してもらうよう推進していく。</li> <li>・今後、アジア防災センターのホームページについては、「仙台防災枠組」に基づく優良事例や津波防災に関する取組、より良い復興事例等を発信し、アジア地域における本枠組推進に資する情報発信強化を図る。</li> </ul> <p><b>【測定指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア防災会議等に出席した防災担当実務者間の、防災情報の共有による防災能力向上というアウトカムの達成状況を測るための目安として、会議に対する満足度や(これまでの研修制度による訪日研究者の達成度より、より幅広い層から確認が取れるため見直し)、より良い復興などの具体的な事例を紹介したホームページへのアクセス数等の測定指標を設定し、仙台防災枠組に基づく「より良い復興」を推進していく。</li> </ul>
---	---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・平成27年度アジア地域における多国間防災協力推進に関する調査(平成28年3月)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当) 佐谷 説子	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------	--------	-------------------------	----------	---------

# 平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-32(政策10-施策③))

政策名	防災政策の推進					
施策名	災害復旧・復興に関する施策の推進					
施策の概要	被災者生活再建支援制度の適度な運用を図るための支援法適用地方公共団体や支援金支給世帯に対する調査、被災者台帳の整備・推進を図るための地方公共団体等に対する調査、被災者の資力やニーズを踏まえた効率的・効果的な住まいの確保策に関する調査、避難所等の生活環境の整備のための被災者への情報提供等に係る調査を行い、被災者の立場に立ったきめ細やかな被災者支援が講じられるよう、必要な検討を行う。また、災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策の検討及び関係機関との共有等を図る。					
達成すべき目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	65	77	78	85
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	65	77	78	-
執行額(百万円)	57	53	65	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
		東日本大震災の際の用地取得業務について調査を実施し、事例の収集を行った。	27年度	達成
	実施		達成	
	実施		達成	
② 被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体への周知	施策の進捗状況(実績)	目標	達成	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度導入を踏まえた被災者台帳の整備に係る地方公共団体の取組実態、災害時における民間事業者等への台帳情報の提供方法や災害発生時における被災者への情報提供方法等を調査し、報告書として取りまとめた。</li> <li>・平成25年8月に策定した市町村向けの「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を改定し、併せて、「避難所運営ガイドライン」、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の3つのガイドラインを作成し、各自治体宛に通知するとともに内閣府HPで公表した。</li> </ul>	27年度	達成	
		実施	達成	

参考指標	災害復興対策事例集の施策事例数	実績値					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		407	407	439	449	452	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成  (判断根拠) ・測定指標①につき、今後の大規模災害に備え、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』を改訂。 ・測定指標②につき、被災者台帳に係るマイナンバーの利用方法について調査を行うとともに、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の改定、「避難所運営ガイドライン」、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の3つのガイドラインの作成及び周知を実施。 以上のことから、目標達成と判断した。
	施策の分析	今後の大規模災害に備え、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』に用地取得業務の事例について追加し、内容について平成28年3月時点で改訂を行い、全都道府県等に周知を図った。  (有効性、効率性) ・地方公共団体等の大規模災害からの復旧・復興の対策や取組に資するために、『災害復興対策事例集』により、地方公共団体等との災害復旧・復興施策に関する認識の共有、知識の習得を図った。 ・マイナンバー制度導入を踏まえ、被災者台帳整備に係る課題抽出・整理等を主眼とした調査を行ったことで、マイナンバー制度導入に係る課題の整理・解決策検討を行うことができた。 ・市町村が取り組むべき事項についてより具体的に示した3つのガイドラインを作成したことにより、各市町村において、当ガイドラインを積極的に活用されることで、地域防災計画や災害対応体制の構築・見直し、訓練や研修等の実施、発災時の対応の効率化・円滑化、避難所の運営・管理体制の充実・強化に取り組めることとなった。 ・行政事業レビューにおいて指摘のあった、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の作成業務にあたって、会計法第29条第3項及び予算決算および会計令第102条の4第3号に基づいて日本赤十字社と随意契約を行った理由は、福祉・医療・災害の3分野のすべてにわたる専門的な知見・経験を持ち、すでに公表されている福祉避難所ガイドラインの作成過程等を熟知していることに加えて、それぞれの地域の実情を踏まえて適正な助言を行える公共性・広域性を持つ団体であると判断したためである。  (課題等) ・今後の大規模災害に備え、2011年以降に発生した災害についても事例を収集し、教訓や課題等を整理・分析し、『災害復興対策事例集』について改訂し、全都道府県等に周知を図る。 ・今後の大規模災害に備えた具体的な取組について調査・情報収集を図り、地方公共団体等の対策や取組に資する内容となるよう『復旧・復興ハンドブック』の見直しを図る。 ・災害対策基本法第90条の4に規定されている他の地方公共団体等への提供、番号利用法に基づくマイナンバーによる特定個人情報の収集に係る利用シーンを含め、市町村において被災者台帳の整備の趣旨や災害時における具体的な作成・利活用方法についてより一層の理解を広めることが必要である。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ・被災者台帳について、助言等によりさらなる整備を促す。 ・作成したガイドラインを各市町村が、より有効に活用できるよう、一層の周知徹底を図る。また、災害発生時におけるガイドラインの有効性について、実際の災害などを元に検証していく。 【測定指標】 ・「災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等」に関しては、自治体職員の災害対応に関する知識の習熟度の向上についての何らかの指標を今後検討していく予定。 ・「被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体への周知」に関しては、準備段階又は発災後の対応における、定量的な指標を今後検討していく予定。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	内閣府(防災担当)のホームページ ・災害復興対策事例集(平成28年3月): <a href="http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/jireishuu.pdf">http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/jireishuu.pdf</a> ・復旧・復興ハンドブック(平成28年3月): <a href="http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/handbook.pdf">http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/handbook.pdf</a> ・防災情報のページ 被災者台帳: <a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/daichou.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/daichou.html</a> ・避難所の生活環境対策のページ <a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/index.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/index.html</a>
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(被災者行政担当) 中村 裕一郎 参事官(事業推進担当) 池田 泰雄	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------	--------	--	----------	---------

# 平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-33(政策10-施策④))

政策名	防災政策の推進					
施策名	地震対策等の推進					
施策の概要	<p>大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。</p> <p>防災情報の収集・伝達機能を強化するため、総合防災情報システムによる防災情報の収集、SNSを活用した情報発信、収集の支援体制を確保する。</p>					
達成すべき目標	<p>近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めるため、地震対策等を検討するための大前提となる、地震・津波の想定を行う。</p> <p>国の防災情報の収集機能を強化し、政府の災害対策能力の向上を図る。</p>					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	930	729	727	753
		補正予算(b)	-	37	-	
		繰越し等(c)	83	▲58	▲68	
		合計(a+b+c)	1,013	707	549	
執行額(百万円)	595	464	476			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「安心なまちづくり」					

測定指標	① 総合防災情報システムの整備(システムへの情報登録の自動化が図られた分野の数)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	長期的	達成
		7	7	8	9	10	10	15	
	年度ごとの目標値	/	8	8	9	10	10	/	
	② 大規模地震・津波対策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
23年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成	
中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ		中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表	大規模地震防災・減災対策大綱の策定(地震ごとに策定されていた大綱を一本化)	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定に向けた有識者会議の設置 中部圏・近畿圏直下地震の断層モデルの検討・地震動の推計 首都直下地震対策に関する減災目標等の設定	・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定に向けた検討 ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討・とりまとめ	・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定及び被害想定等の検討		
年度ごとの目標	/	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表	南海トラフ巨大地震対策大綱等及び首都直下地震対策大綱等の改正	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定 首都直下地震防災戦略の策定	・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定及び被害想定等の検討	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標①について、目標値は前年度に達成しており、今年度分野は増えていないが、情報登録の自動化に向けて防災関係機関との調整及びシステム更新に向けた検討を実施した。 測定指標②について、 ・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の想定地震・津波の設定及び被害想定」の検討の目標については、達成には至らなかったものの、有識者会議等による検討を進めており、「被害想定を踏まえた防災・減災対策の検討・とりまとめ」と併せて、平成28年度内での達成が見込まれる。 ・「中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定及び被害想定」の目標については、「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討・とりまとめ」を優先的に実施したこともあり、達成には至っていない。 なお、平成27年度の目標として、当初は「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動の検討・とりまとめ」を設定していなかった。しかしながら、今後の検討課題とされてきた長周期地震動の推計手法に関する科学的知見の進展等を踏まえて優先的に検討を行い、とりまとめを行った次第である。 以上のことから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) ・大規模災害時における総合防災情報システムへの登録が自動化される分野が拡充されることで、例えば、停電情報が自動的に地図に反映されることにより災害情報の迅速な把握が可能となり、より迅速で的確な初動対応が可能となる点で有効である。 ・今後発生するおそれのある大規模地震への防災・減災対策として、個別の具体的な施策や今後の課題として検討すべき施策を網羅的にとりまとめた「大規模地震対策大綱」を基本に、個別の大規模地震ごとに関係省庁・地方公共団体・民間事業者が地震・津波対策の取組を進めることによって、本施策の目標である大規模地震・津波に対する被害の最小化が図られる点において有効である。 (課題等) ・総合防災情報システムへの登録が自動化される分野を拡充するためには、関係機関のシステム改修も必要となってくる。 ・中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」において、「今後、地震・津波の想定を行うにあたっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波を検討していくべきである。」と提言されたところ、本提言を踏まえた検討がとりまとめに至っていない日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び中部圏・近畿圏直下地震において想定される地震・津波の設定、被害想定・対策の検討について引き続き取組む必要がある。 ・また、相模トラフ沿いの巨大地震等が発生した際に想定される長周期地震動による地表の揺れや超高層建築物の揺れの推計、首都圏等への影響については平成28年1月より検討を開始したところであり、とりまとめに向け、引き続き取組む必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ・総合防災情報システムの保守等による安定的な運用を図る。また、道路の通行止め情報の自動化を図る。なお、道路の通行止め情報等の関係機関におけるシステム改修等に併せ、総合防災情報システムでのデータ受信の自動化に向けた調整、システム改修等の検討を行う。また、総合防災システムの更新に向けた設計を行う。 ・本施策の目標の一つである大規模地震・津波に対する被害の最小化を図るため、引き続き、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や中部圏・近畿圏直下地震を対象に、想定される地震・津波の設定、被害想定・対策の検討を行う。 ・今後の検討課題とされ、その影響が懸念される相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動について、とりまとめに向けた検討を行う。 ・大規模水害対策については、気候変動の影響等により大規模水害発生のおそれが高まっていることから、避難時の大混雑や多数の孤立者の発生が懸念される首都圏等における洪水や高潮氾濫からの大規模かつ広域的な避難の在り方等について検討を行う。 ・火山災害対策については、「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告や平成27年に改正・施行された改正活火山法等を踏まえた各種火山対策を推進し、各火山地域における警戒避難体制の整備等を推進する。 【測定指標】 ・大規模自然災害発生時に総合防災情報システムへの登録が想定される主な防災情報分野(15分野)のうち、自動化が行われている分野数を指標とする。 ・平成26年6月に実施された「内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー(公開プロセス)」において、本施策に関連して「地震対策以外の事業進捗が不明」との指摘を受けたことを踏まえ、平成28年度より、火山災害対策については「噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定(策定率)」を、大規模水害対策については「大規模水害対策に係る検討会の設置」を目標として設定した。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動について(概要資料)(平成27年12月) <a href="http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/jishinnankai_shiryo1.pdf">http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/jishinnankai_shiryo1.pdf</a> ・南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する報告(本文)(平成27年12月) <a href="http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/jishinnankai20151217_01.pdf">http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/jishinnankai20151217_01.pdf</a>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(調査・企画担当) 廣瀬 昌由 参事官(災害緊急事態対処担当) 須藤 明裕	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------	--------	---	----------	---------

# 平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-34(政策10-施策⑤))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災行政の総合的推進					
施策の概要	災害対策基本法に基づく防災分野の最上位計画である防災基本計画に法令の改正等を踏まえた防災上の重要課題を的確に反映させるとともに、行政機関・企業の業務継続体制の確立を図る。					
達成すべき目標	災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を守るため、防災行政を総合的に推進する。また、首都直下地震を始めとする大規模地震災害発生時における行政機関・企業の業務継続体制を確立する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	1,429	1,490	1,516	1,468
		補正予算(b)	1,189	561	893	-
		繰越し等(c)	1,203	▲119	611	/
		合計(a+b+c)	3,821	1,930	3,021	
執行額(百万円)	1,963	1,491	2,643			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 各府省庁の業務継続計画の見直し及び評価の状況	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		0%	-	-	-	50%	100%	100%	
		年度ごとの目標値	/	-	-	-	50%	100%	/
	② 企業における事業継続の取組に関する実態調査 (大企業:BCP策定済率)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	達成
		46%	46%	-	54%	-	60%	ほぼ全て	
		年度ごとの目標値	/	46%	-	55%	-	前回実績以上	/
	③ 企業における事業継続の取組に関する実態調査 (中堅企業:BCP策定済)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	達成
		21%	21%	-	25%	-	30%	50%	
		年度ごとの目標値	/	-	-	25%	-	前回実績以上	/
	④ 船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		-	-	-	-	民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	/	

	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
⑤ 防災計画の実効性の向上に資する検討の実施	-	-	-	-	実施済み	防災基本計画における主体の明確化などの調査・検討を踏まえ、防災基本計画への反映の検討を実施	防災基本計画における主体の明確化などの調査・検討を踏まえ、防災基本計画への反映の検討を実施	達成
年度ごとの目標		-	-	-	防災基本計画における主体の明確化など防災計画の実効性の向上に資する調査・検討の実施	防災基本計画における主体の明確化などの調査・検討を踏まえ、防災基本計画への反映の検討を実施		
⑥ 市町村のための業務継続計画作成ガイドの策定及び普及	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		策定及び普及					27年度策定及び普及	達成

参考指標	被災者生活再建支援金の補助金の施行状況	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		169380	44705	526	449	1296		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
	災害救助費等負担金の施行状況	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		427853	829	910	341	961		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定目標①～⑥について、全て目標を達成したため、目標達成と判断した。
施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政機関の業務継続の取組については、各府省庁の業務継続計画について有識者等による評価を行い、政府の業務継続体制が充実した。</li> <li>(測定指標の「各府省庁の業務継続計画の改訂及び評価の状況」のうち、平成26年度は、政府業務継続計画(平成26年3月閣議決定)に基づく各府省庁の業務継続計画の改訂が全府省庁において行われたことから、達成率は50%となる。また、同年度は、省庁業務継続計画の評価項目・手法の策定を行ったところであり、平成27年度は、各府省庁の業務継続計画の評価を行うことで、達成率100%となる。)</li> <li>企業における事業継続の取組に関しては、最新の情報に基づき、平成25年8月30日に事業継続ガイドラインを改訂し、さらに、企業の経営層に対してBCM(事業継続マネジメント)の理解を深める事を目的として、平成26年7月4日に事業継続ガイドライン第三版解説書を公表し、実効性を高めている。平成27年度は企業の事情継続の取組に関する実態調査及び業界団体・企業ヒアリング等を実施した。</li> <li>地方公共団体の業務継続の取組について、平成27年度は「市町村のための業務継続計画作成ガイド」の策定や「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」の改定等を実施したほか、業務継続計画に関する研修会等を開催し、策定を後押しする取組を行った。</li> <li>船舶を活用した医療機能の実証訓練については、これまでの実証訓練を踏まえ、政府艦船と航空搬送拠点・SCU(航空搬送拠点臨時医療施設。航空機での搬送に際して患者の症状の安定化を図り、搬送を実施するための教護所として設置されるもの。)を一体運用する実証と、船内において慢性患者への模擬治療を行った。</li> <li>防災基本計画については、昨今の災害対応の教訓等を踏まえた内容の充実に加え、各対策に関する具体的な実施主体の明確化等に係る修正により閲覧性を向上し、実効性が高まった。</li> <li>被災者生活再建支援金補助金の適切な執行については、3,402件総額1,296,000,000円を執行した。</li> <li>災害救助費等負担金の適切な執行については、7件総額961,164,341円を執行した。</li> </ul> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査では、策定予定無しやBCPを知らない等の企業も一定数あり、これらへの普及啓発が必要。</li> <li>行政事業レビューにおいて指摘のあった災害救助救援事務支援体制強化費については、災害救助法が厚生労働省から内閣府に移管されて以降、執行実態がないことから今後見直すこととする。</li> </ul>
評価結果	

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体の事業継続体制の強化という観点から、大企業及び中堅企業における事業継続の取り組みに関する実態調査を行う。</li> <li>・地方公共団体の業務継続計画について、引き続き研修会等を開催し、策定を後押しする取組を実施する。</li> <li>・防災基本計画について、引き続き、内容の充実を図るとともに、他の計画への反映状況に関するフォローアップなど、同計画の実効性の向上に資する調査・検討を行う。</li> <li>・行政事業レビューにおいて指摘のあった災害救助費等負担金の平成28年度補正予算額については、過去の災害に比べ被害が甚大であった熊本地震における応急救助に必要な額を要求し、被災者支援に万全を尽くしたところである。</li> </ul> <p><b>【測定指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶を活用した医療機能の実証訓練については、3カ年の実証を終了。</li> <li>・企業における事業継続の取組に関しては、引き続きBCP策定済率を測定目標とする。</li> <li>・地方公共団体の業務継続の取組について、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」においては平成36年度までに、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」においては平成35年度までに、それぞれの対象区</li> </ul>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府 防災情報のページ 事業継続：<a href="http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/index.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 国の業務継続計画：<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyomukeizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyomukeizoku/index.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 地方公共団体の業務継続：<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/index.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 防災基本計画：<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html</a></li> </ul>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(防災計画担当) 米津 雅史 参事官(普及啓発・連携担当) 佐谷 説子 参事官(事業推進担当) 池田 泰雄 参事官(被災者行政担当) 中村 裕一郎</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	---	-----------------	----------------